

## 第5回千葉市地域福祉計画推進協議会議事録

**1 日 時** 平成21年11月4日(水) 午後3時00分から5時15分まで

**2 場 所** Qiball(きぼーる) 11階 社協大会議室

**3 委 員** 松蔭委員 大木委員 赤間委員 神山委員 永田委員 長岡委員  
田中委員 豊田委員 中野渡委員 武井委員 原田委員 武委員  
飯野委員 小泉委員 津田委員  
※19名中15名の委員が出席

**4 事務局** 保健福祉局 生田次長  
" 保健福祉総務課 土屋参事 高石課長補佐 半澤主査  
【関係者】 各区保健福祉センター等所長 (6名)  
千葉市社会福祉協議会各区事務所長 (5名)

**5 傍聴人** なし

**6 資 料** 別添のとおり

**7 議 事**

### (1) 開会

○事務局(半澤主査) 定刻になりましたので、ただいまから第5回千葉市地域福祉計画推進協議会を開催いたします。

まず初めにご報告ですが、本協議会は千葉市地域福祉計画推進協議会設置要綱第6条第2項の規定によりまして、委員の半数以上の出席が必要でございます。本日は、高野委員、御園委員、鈴木委員、岡本委員から欠席のご連絡をちょうだいしております。委員総数19名のうち15名のご出席をいただいておりますので、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、本協議会は、千葉市情報公開条例第25条の規定により公開されることになりますので、ご承知おき願います。

それでは、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

事前にお配りしております、「次第」、「タイムスケジュール(案)」、「委員名簿」、

「席次表」、A3の資料で1-1から3-2まで、そして資料の4、そしてバインダーに挟んでございます地域福祉計画の関係書類一式でございます。そして、追加資料として、花見川区地域福祉計画推進協議会の原田委員長様から本日の説明資料が1ペーパー、そして差し替え資料でございますが、資料3-1、資料3-2、こちらは美浜区の推進状況のデータと説明資料でございます。この2点の差し替えをお願いしたく、配布させていただいております。

資料等、不足がございませんようでしたら、ここからの進行を松薦委員長にお願いしたいと存じます。

それでは、よろしくお願ひいたします。

○松薦委員長 委員長を務めます松薦でございます。

皆様、お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。

この時間が貴重な議論の時間になりますよう努めていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次第に従いまして、生田保健福祉局次長から、委員の皆さんにご挨拶をお願いいたします。

## (2)千葉市保健福祉局次長挨拶

○事務局（生田保健福祉局次長） 皆さん、こんにちは。

本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

今回は、前回に引き続きまして、推進状況の把握ということで、花見川・稲毛・美浜区のそれぞれ状況についてご協議をいただくわけですけれども、私どもといたしましては、推進状況の把握も非常に大切なことですけれども、そろそろ次の計画をどうしていこうかなということを考え始めています。

そのような中で、推進状況の把握をしていく中で、これができましたとか、これはできませんでしたということからもう一步踏み込んでいただいて、こういうことがあったのでうまく実践することができたとか、こういうことが背景にあって実践が難しいとか、そのような分析的な視点からも議論を進めていただき、次の計画づくりにつなげていきたいなというようなことも考えておりますので、頭の片すみに置きながら進めていただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

## (3)議題1 区地域福祉計画の推進状況について

○松薦委員長 ありがとうございました。

では、続きまして、議題（1）の「区地域福祉計画の推進状況について」に入らせていただきます。

今回の会議は、前回と同様に、「区地域福祉計画の推進状況について」が主な議題となります。

前回は、中央区、若葉区、緑区の推進状況について協議いたしましたので、今回

は残りの花見川区、稲毛区、美浜区の推進状況について協議いたします。前回出た課題も含めまして、皆さんで検討していただければと思います。

その前に、タイムスケジュールを確認させていただきます。本日の会議の流れです。皆様のお手元に配られております「タイムスケジュール(案)」をご覧ください。

各区の推進状況につきましては、前回の会議と同様に、事務局によります概要の説明、各区推進協の委員長による説明、続きまして、各区保健福祉センター所長もしくは福祉事務所長によるコメント、質疑応答という順序で、各区ごとに報告と議論をしていただきます。

なお、本日は稲毛区の鈴木委員が欠席しておりますので、ご本人の作成した説明文を稲毛区の田中福祉事務所長に代読していただくことにしております。

また、3区の報告がすべて終わりましたら、改めて事務局から3区の推進状況を踏まえた課題等、一番下の方にあるんですが、それを説明していただき、全体での質疑応答を行いたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、花見川区の報告について、事務局よりお願ひいたします。

## 【花見川区】

○事務局（半澤主査） 保健福祉総務課の半澤が説明させていただきます。説明は座って失礼いたします。

本日、第5回の会議では、ただいま説明がございましたとおり、花見川区、稲毛区、美浜区、3区の計画の推進状況をご議論いただきます。

前々回の市の計画、前回及び今回の区の計画、それぞれの普及、実践状況を把握し、議論することで、市及び区計画の実情や課題を把握して、次回第6回以降に予定いたします次の市計画の策定方針や骨子案、計画素案の検討などを円滑に行ってまいりたいと考えております。

次に、本日使用いたします資料の確認でございます。ご用意いたしました資料は、前回同様に2種類です。区計画の推進状況の概要と区計画の実践状況の各区2枚セットでございます。花見川区につきましては、計画書の取組項目が多いので、各資料2枚ずつ、計4枚の資料になっております。

また、資料の作り方や見方などは、一つ目の区の花見川区の説明を通じてご説明いたします。ただ、冒頭お断りさせていただきますが、今回の会議資料につきましても、前回の会議と同様に、各区の地域福祉計画推進協議会の委員の皆様方にご協力いただき、取りまとめた地域福祉活動の実践状況の情報提供をもとに資料作成しております。

前回の会議では、情報の把握の精度について、つまりすべての情報を完全に拾い上げているのかというご質疑がございましたが、本協議会におきましては各区の地域福祉計画の実践状況の傾向を把握するために、これらの資料を作成しておりますことをご理解願います。

では、花見川区の説明に入ります。

お手元に、資料の1-1、2-1をご用意ください。

初めに、資料の1-2、花見川区地域福祉計画の実践状況、カラー印刷の棒グラフの資料でございます。こちらを使って説明いたします。

こちらの資料は、花見川区地域福祉計画に位置づけられました106の取組項目の実践状況の資料でございます。先ほども申しましたが、この実践情報は区の計画の推進状況を把握するために、各区の推進協議会の委員の皆様方のご協力のもとに情報収集を行ったものでございます。

こちらの資料、左軸に花見川区計画の構成を示してございます。オレンジ色の帯がついたところですけれども、基本方針1番「誰もが心豊かにふれあい安心して生活できる場と地域で活動しやすい環境づくり」、これを初めに、ページめくっていただきまして、基本方針4番「恵まれた地域性を生かし、リフレッシュできる、住み慣れた地域で安全に安心して暮らせる地域づくり」まで4つの基本方針が、そしてその下に、具体的な取組項目が1番から106番まで記載してございます。

取組項目の詳しい内容につきましては、お手元の花見川区地域福祉計画書なども参考にいただければと思います。

まず、表の見方でございますが、右側に伸びております棒の長さは、実践件数を表わしております。指標は5件を罫線で目盛として示してございまして、さらにその棒グラフですが、色分けもしております。青色の棒は社会福祉協議会地区部会の実践情報、赤い棒グラフは町内自治会の実践情報、黄緑色の情報はその他の情報で、ボランティア団体やNPO法人などが含まれます。

花見川区の地域福祉計活動の実践状況を大まかに見ていきますと、基本方針1、基本方針4、この2つの方針においてグラフの棒がたくさん伸びております。多くの地域で実践が行われていることが確認できます。また、棒グラフの色を見ておわかりのとおり、社会福祉協議会地区部会、町内自治会、ボランティア団体など、さまざまな担い手によって花見川区の計画が実践している状況がうかがえます。

そして、棒グラフが伸びております実践件数の多い取組項目をいくつかご紹介いたします。取組項目の2番「子どもの交流促進」、こちらの件数は約20件ほどございます。こういった活動は、社協の地区部会を中心といたしまして、子育てサロンですか、子ども会を主催としますさまざまなイベント、こういったものが非常に活発に行われているとの報告を受けております。

3番の「高齢者の交流の促進」、こちらは約19件ほど情報が集まっておりまして、花見川区内では社協地区部会を中心として、特に介護予防の推進に積極的に取り組んでいる事例がたくさん報告されております。また、いきいきサロンですか老人福祉施設を活用した交流、そういうものも数多く報告されております。

6番の「地域住民との交流」、こちらも社協地区部会を中心として、福祉を意識した住民交流が行われております。例えば、健康づくり、多世代交流、子どもからお年寄りまで触れ合うふれあい広場づくり、そういう活動、また町内自治会やボランティア団体を主体として、地域のコミュニティづくりやイベントの開催などが非常に盛んでございます。

そのほかでと、ページをめくりまして、62番、これも20件ほど情報をいたしております。ここでは、地域住民との交流をきっかけに、気軽に相談し合える関係づくりの活動がたくさん報告されております。具体的には、社協地区部会を中心として、ふれあい食事サービスによる会食会、育児相談教室、介護予防教室、こういったものも非常に活発に行われております。

同じく83番の「介護予防活動の普及」、これは花見川区の特徴として上げられる

ことかと思います。

94番の「防犯パトロールの実施」、これも花見川区内では町内自治会を中心に非常に数多く情報が寄せられております。このあたりは、原田委員長が非常に事細かにお調べいただきまして情報提供いただいております。花見川区全147自治会中、67町内自治会で実施されておりまして、実施率は約46%とご報告をいただいております。

以上が花見川区の実践状況の概要です。引き続きまして、資料の1-1をご覧ください。

こちらは、先ほどのグラフ化しました実践情報をもとに、区計画の推進状況の概要をまとめた資料でございます。

まず、中段から下の表におきまして、花見川区計画の106の取組項目を、実践が確認されている取組項目と実践が確認されていない取組項目の2分類に分けて整理いたしております。そして、表の左側の項目に類型として、1番の相談体制から、ページめぐりまして、9番の環境整備、10番のその他まで10の類型を設定し、そして花見川区計画の106の取組項目をいずれかの類型に当てはめております。

こちらの類型は、6区共通の尺度として設定しております。

市の6区の地域福祉計画は、区の特性を生かした住民提案型の計画でございますので、計画の構成、つまり大項目や中項目、そして取組項目やその内容がそれぞれ各区で異なります。そこで、6区の全体傾向を把握するために、共通する類型を見出して設定しております。

それでは、花見川区の取組項目の分布状況を見ますと、一番多く実践されている類型は、3番の交流の機会・居場所づくり、5番の支援体制構築（見守り・生活課題解決）、6番の支援体制構築（防犯・防災）でございます。こちらの類型に、ほぼ20件弱ずつ計画が位置づけられております。

全体で106件もの取組項目が設定されているということもございますが、花見川区の計画は類型の1番から9番まで、すべての類型でバランスよく項目立てがなされておりまして、さまざまな視点や切り口で計画の取組項目が位置づけられていると考えられます。また、アンダーラインを引いております取組項目は、住民がみずから取り組む項目、自助の項目でございまして、花見川区には自助の取り組みが数多く位置づけられているという傾向も読み取れます。

推進状況の全体傾向は、左側の実践が確認されている取組項目、左半分にどれだけ入っているかということでわかるのですが、花見川区で106事業中84件、約8割の取組項目で実践が確認されております。

最後に、資料の上段の囲みの部分でございますが、花見川区計画の全体の推進状況の概要です。これは各区の取組項目や類型ごとの実施、未実施の状況を踏まえた上で、事務局が考えます花見川区計画の推進状況に対するコメントでございます。

資料を読み上げさせていただきます。

花見川区の計画は、幅広い分野や多くの類型に取組項目が位置づけられておりまして、また実践も確認されております。情報は社協地区部会や町内自治会とさまざまな団体から多く寄せられております。

地域内の連携が強い地域では、イベントなどが団体や町内自治会の垣根を超えて積極的に取り組まれていることも報告されております。

また、地域福祉の担い手不足が、課題として提議されております。さまざまな世代のボランティアを充実させることや地域リーダーを育成するために、地域における福祉教育の機会づくりや若者や高齢者のボランティア参加の機会づくり、好事例の地域への発信などの取り組みが望まれます。

今後の展開についてですが、花見川区では取組項目が106件と多く位置づけられております。項目数が多いことから、優先して取り組むべき取組項目を見つけていくことや類似・重複する取組項目も見られるため、区の計画の見直しに当たりましては、計画の構成や項目立てを整理統合する方向で検討する必要があると考えられます。

以上が、花見川区計画に対します説明でございます。

○松蔭委員長　　ありがとうございました。

続きまして、原田委員より説明をお願いいたします。

○原田委員　　原田でございます。

このA4の補足資料というのをちょっと見ていただきたいと思います。

知っている方もおられるかもしれません、花見川区の人口構成とかその団体数、そういうものはどのような状態にあるかというのを頭に入れておいていただきたいと思って、時間がなくて古い資料しか用意できなかつたんですが、配布させていただきました。

1番については、1年前の情報ですが、花見川区は、世帯数が7万7,400世帯、総人口が18万人、65歳以上が3万5,177人で、高齢化率は19.52%と、千葉市全体が18.64%ですから、それよりも1%弱高いと。最も高いのはこではし台とかですね、そういうところは35%とか、高くなっているところもございます。

それから、花見川区の主な地域福祉に関係した団体なんですが、これは老人クラブとかいろいろ入ってくるんですけども、それはちょっと除いてありますけども、まず一番が、町内自治会ですね。花見川区町内自治会連絡協議会に所属している自治会なんですが、9地区連携がありまして、所属している町内自治会が147、世帯数にしますと6万3,000世帯です。加入率は1年前のデータですが、大きな差はないと思います。区全体の世帯数7万7,400で割りますと、81.5%ぐらいの加入率になります。

それから、社協の地区部会は、平成20年4月1日現在で12地区部会ありますて、世帯数は3万2,800世帯、加入率が42.4%、加入率というのは、社協の会費を払っている住民会員の世帯数ですね、それが3万2,800で、率にしますと約42%ぐらい、こういう値になっています。

それから、保健・医療・福祉関連のNPOの数が、平成19年4月1日現在で18団体となっております。現在もう少し増えているのかもしれません、このような状況ですね。

そのようなところで活動しているわけですが、3番目に、花見川区地域福祉計画の実施状況の補足です。この実績が今説明ありましたけども、その把握率といいますか、実際やっている活動をどの程度を把握してグラフ化しているのかというこ

とですけれども、はっきりした数字は出し切れていませんが、だいたい 8.5 から 9.0 % ぐらいまでは把握してグラフに載っているんじゃないかという具合に考えております。

このグラフから拾った数が、この次に書いてある数字です。未実施の項目が 22 項目ございます、率にしますと 20.8%。1 件が 25 項目ありますと 23.6% です。それから、2 から 5 件が 40 項目、37.7% です。6 から 9 件が 10 項目で、9.4%。10 件以上が 8.5% と、このような分布状態になっております。ということで、未実施の 22 項目と 1 件の 25 項目を合計しますと 47 項目になり、率にすると 45% 弱ぐらいになりますが、その辺はあまり活発に取り組まれていない項目であるということがいえると思います。

社協地区部会単位で見ますと、12 地区部会ですから、この実施している項目を上げると約 80% ぐらいは実施しているということになります。そこに着手率と書いてありますが、実践されている項目数を 106 で割った数字ですね、何らかの形で 80% は着手していますよ、という数字でございます。

そして、社協地区部会で見ますと、12 地区部会中 3 地区部会は平成 18 年以降にできた地区部会です。その中で、まだ体制が固まってなくて、それほど活発に活動していないというところが 3 ないし 4、もう少しはあるかもしれませんけども、4 から 5 地区部会は余り積極的な活動をしてないということがいえると思います。ですから、やっているところがリードして、たくさんの項目を実践しているということだと思います。平均化すると、こういう数字になるということです。

問題点としては、実施状況の問題点と特徴と書いてありますが、(1) は、社協地区部会ごとの活動の隔たりが大きいということです。先ほど説明しましたように、やっているところはやっているんだけども、やっていない地区部会もあり、その隔たりが非常に大きいということですね。ですから、これをどうやって均質化していくかという大きな課題を抱えております。

今まででは、リードするところがどんどんやってもらって、やってないところを引っ張っていくという考え方でずっと進めてきたのですが、必ずしもそういうやり方だけでは解決しそうもないなと思っています。先ほど、事務局から説明がありましたように、やっぱり人の問題が必ずそこには絡んできまして、何らかの手を打たないと均質化がなかなかできないだろうと思っております。

それから 2 番目は、社協地区部会を構成しているのは町内自治会を中心になっていますが、その町内自治会の差も非常に大きいということですね。非常に活動の活発なところと、ほとんど何もやってない自治会もあると思われます。ですから、いずれにしても地区部会単位であっても、町内自治会単位であっても、やっているところとやってないところの隔たりが大きいという問題を抱えております。

それで、よく実践されている項目はどんなものかと言いますと、まず先ほど説明がありましたように、従来から市として町内自治会中心でやってきているような項目ですね、その方が当然取り組みやすいので実践件数は多いと。それから、あとは社協地区部会で重点的に取り組んで、例えば介護予防活動とか、こういうものは活動資金を利用してどんどん実践してきて伸びております。

それから、この未実施の 22 項目の内容は、これ見ていただければわかりますけども、公助的なもの、あるいは他の団体との連携が必要なものです。連携していろ

いろいろ交渉してまとめていかなければいけないような項目、そういうところが未実施になっております。要するに、手間のかかる、リーダーが必要なような項目ですね、そういうところは未実施項目が多いと。大ざっぱに言いますと、そのような傾向にあると思います。

それから、今後の区計画の見直しの方針は、今検討中なんですけども、類似項目が106項目の中にかなりありますから、類似項目の集約化といいますか、数を減らしていくということと、重点化、何を重点化するというのは検討中ですが、重点か優先かを決めて重点的にこの分野を進めていくと。まだ確定しおりませんけども、重点化においては、健康づくりとか、それから高齢者、障害者の生活支援、そういうものを重点項目として取り上げていきたい。あるいは、安全・安心のための対策というような意見がいろいろ出てきております。大ざっぱに言うとこのような形です。

何といっても一番の問題は、やっているところとやっていないところの格差が非常に大きいというところですね。これを何とか引き上げていかないと、区全体としてはなかなか発展しないだろうと考えております。

以上です。

○松蔭委員長 ありがとうございました。

続きまして、西田福祉事務所長より、コメントをお願いいたします。

○西田福祉事務所長 花見川区、西田でございます。座って説明させていただきます。

それでは、私からは、まず花見川区推進協の特徴という観点から、まずご説明いたします。3点ほどございまして、1点目は、まず先ほど原田委員長から説明がありましたように、花見川区の場合は主に社協地区部会、それから自治会、こういった組織が中心となって活動をしております。その中でも社協地区部会は計画の中においても、地域福祉推進の中核的な立場として位置づけられておりまして、そういう意味では区内で12ほどございます地区部会の会長、12名おりますが、この方々全員が委員として参画されておりまして、これまでも積極的な情報収集など地域の実情把握に努めていただいております。

それから2点目としまして、現在区計画の見直し作業に入っているところでございますけども、これに当たっては、やはり推進状況の把握というのが不可欠であります。

花見川区では原田委員長の後押しをいただいて、早い段階から現状把握に努めております。そして、地域で実践されている事例を一覧表にまとめまして、逐次会議資料として委員に配布して意見交換をしております。その結果、各地域間でその比較がなされることによりまして情報収集への理解が深められ、一方では各委員さんの方々の意識の醸成という効果につながっているものと認識しております。

特徴の3点目としまして、現在の地域福祉計画を推進していくに当たっては、取り組みの担い手が課題となっております。花見川区は、現在現状把握の段階で、この担い手というものがほぼ明らかになっていると思っておりまして、次期計画に向けての取り組み、これにつきましても比較的スムーズに移行できるのではないかと

考えております。現在、区計画の見直しにつきましては、正・副委員長、それから事務局が作業チームとなりまして、区推進協議会のご意見も伺いながら作業を進めているところでございます。

見直しの課題、ポイントとしましては、3点ほどございまして、1点目がまず、自助・共助・公助の選別、それから2点目は、項目の検証ということで、例えば現計画に対しまして統合できるもの、削除できるもの、それから追加すべきものなどの確認をしております。3点目としては、優先項目を選定して取り組みを強化していきたいと、このようなことを考えております。

最後に、今後の対応といたしまして、1点目として、個別の問題としまして、地域福祉の展開に当たっては、中心となるリーダーの存在が不可欠でございますので、次期計画においても人材の育成というものが重要なポイントとなってくると考えております。

最後に、区計画の見直しに当たっては、今後さらなる現状把握が必要となってきますので、課題といたしまして、まず未実施の項目がなぜ行われていないのか、行われるために何が必要なのか、これらを抽出して今後区推進協議会の場で議論をいただき、見直しを図っていくとしております。

私からは、以上でございます。

○松薗委員長　　ありがとうございました。

ただ今の花見川区の報告に関しまして、ご意見、ご感想などございましたら、举手の上発言をお願いいたします。

○津田委員　　公募委員の津田です。

私、若葉区に住んでいますが、昨年自治会長を務めて、現在老人会の総務担当の役員をしています。今まで自治会として、あるいは老人会として、区の地域福祉計画については正直いいまして一度も聞いたことも見たこともないのが正直なところですよ。それで、近隣の自治会長ですとか、老人会の会長とか、あるいは地域の民生委員を束ねる地区の会長さんに聞いてみましても、「聞いたことありません」と、こういうことなんですよ。こういった点につきまして、前回若葉区の報告の中で、武委員が、自治会長たちが区の計画をどこまで知っているのだろうかといったことに疑問を持たれていましたが、推進協議会の各委員の機能とか役割がきちんと果たされているだろかといったような懸念を持たれて発言されて、議事録にも載っております。私もそういった疑問を持っているのが正直なところなんです。

それで、先ほどの補足資料の2番目のところに、花見川区の主要福祉関係の団体が書かれておりまして、結局こういった団体を主体にいたしまして活動の担い手になったり、あるいは福祉の実施項目を享受したりするわけですが、例えば花見川区の自治会連絡協議会は147の自治会がありますと、そういう自治会がこの区の計画、あることとその中身を本当に皆さんよくご存じなのかなということが疑問なんですが、いかがなものでしょうか。

○武委員　　関連質問があります。

○松蔭委員長 お願いします。

○武委員 今の質問にちょっと関連してお尋ねしたいところがあるのですが、実は今の発表で、町内自治会とか、あるいは社協地区部会からどういう格好で出てくるかというプロセスがまだちょっと見えないという気がします。ただ、トータル件数からいきますと、私どもとほとんど同じぐらいかなという気がするのですが、ちょっと私の判断では、社協地区部会、あるいは町内自治会からこの計画がありきという形でのディスカッションがされてないように思います。

問題は、投げかけが、我々、例えば推進協議会が投げかけて、皆さんがそれに乗った上で展開したのか、これなんかちょっとこれから問題だなということで、実は今のご質問にも関連して言いたいんですが、いろいろ、例えば福祉関係ですと、保健福祉センター、ところが自治会関連へのアプローチというのは、公的には市の組織の中ではっきり、どういう形でそういう投げかけが行われているのか分からぬ。また、それがどういうことで満足するような形になるのか、我々が満足したいというような形にするためには、公的な感じからいってどういうことがいいのだろうかなということで、私はかなり疑問を持っています。

だから、すぐにアンサーというわけにはいかないと思いますけども、それはぜひ今後の展開を含めて、見直しを含めて考えてほしいということがございます。

以上です。

○松蔭委員長 町内自治会と地区部会のお話でした。社協の地区部会との関係につきましては、以前の会議で自治会の方からも問題が投げかけておりまして、もちろん社協の地区部会の方々からもいろいろと問題点や疑問も投げかけられていると思いますが、原田さん、その点についてはいかがですか。

○原田委員 我々ですね、今、武さんから言われたようなことは十分起こり得ると思って事前に予測して区の推進協の委員はできるだけ地区部会の会長と区連協の会長を入れたんですよ。その両方を兼務している人も何人かいりますけども、しなくてもできるだけそういう人たちを委員に入れてあります。

それで、自治会が147ありますが、この自治会はそれぞれの地区部会の圏域にあるわけです。地区部会長は、委員にもなっていますから、当然地区部会は総会もありますし、年に何回か役員会をやっているわけですよね。ですから、その中で自治会長を集めてみんな説明していますよ。説明をしない地区部会長がいたら、それはおかしいですよ。そんな地区部会長はやめてもらった方がいいと思いますね、いや本当のこと言って。

○松蔭委員長 ですが、実際のところは・・・。

○原田委員 だから、知らない方がおかしいですよ。説明していますから。

○松蔭委員長 伝わっていなかったということなのでしょうか。

○原田委員 それは、説明していないから伝わってないのか、説明したけども聞いてなかったのかわかりませんけど、それは意識が低いということでしょうね。だから、そういう団体はだめだと思いますね。

○松薙委員長 ただ、自治会の側からすると、福祉だけをやっているのではないという意見は出てくるとは思いますが。

○原田委員 もちろん、そうですけども福祉だって自治会活動の一つですよ、一環ですよ。俺は知らないということではだめだと思いますね、それは、通らないと思いますよ。それは誰か他の人がやるんだ、民生委員がやるだと思っていたらだめだと思います。

○松薙委員長 自治会の方からちょっとご意見をお願いしたいと思います。

○津田委員 私のところは34地区で、地区連に入っていますので、地区連の会長がこのことを認識してれば、そこの団体に入っている自治会長には伝わるはずなんですね。それで、伝えるときも、例えばこういう計画があるんですよというのを書面で自治会までおりてくれれば、それが必ず回覧になりますので、そういった形をしっかりやってらっしゃるのかどうかというのが、一つは疑問があります。

それと、区地域福祉計画推進協議会に最近私たちの社協地区部会の方が入りましたので、そこを通じて情報が入ってくるとは思いますが、現実にはまだ入っていないですね。それと、いろんな計画の項目を見ますと、実際に自治会でやっていることはかなりあると思います。ですから、そういった区地域福祉計画推進協議会と自治会とがしっかりとリンクすれば、情報がちゃんと行き交えば、我々もこういったことをやっています。そして、自分たちでやってみたい項目もその他いろいろ出てくるので、うまくリンクするように自治会の方からも区地域福祉計画推進協議会の方に声をかけるとか、それから区地域福祉計画推進協議会の委員がそれぞれの地区にいますので、そういった方たちが老人会とか自治会に働きかけるとかいったようなことが必要じゃないかというふうに私は感じています。

○松薙委員長 ありがとうございました。

連携の問題はたくさん課題があると思うのですが、これは全ての区の問題としても考えなくてはいけないと思います。

質問ございますか。どうぞ。

○武井委員 今の関連の話と、それからさっきの説明についての質問と意見と両方あるのですが。

○松薙委員長 はい、どうぞ。

○武井委員 今、議論している話は、原田委員も言っていましたけど、何か地域福祉計画がスタートするとき、平成18年3月ぐらいの時点の話を皆さんされてい

るようで、非常に残念に思います。そんなレベルじゃ先進まないのは当たり前ですね、ということしか言いようがないんですが。

私のところなんかは、平成18年3月に、実際に各町内自治会長をみんな集めて説明会をやっていますし、それも2回ほどやっていますので、それがわからないということはない。ただ、残念ながら、いろいろと事業を進める中で、進めて行ったときに関係するのは学校とか保育園とかいろんなところが関連して出てくる項目があるのに、そういうところに行ったときにそこが全然知らない。「地域福祉計画?えっ、そんなのあるんですか?」「こういうものですよ」と持って行って一々説明して、だから一緒にやらないといけなんですよということをやらないといけないように放置されていたというのは非常に問題だと思いました。ただ地域の中ではやっぱりそれは地区部会長なり、そういう人たちの認識の問題というか、それをどこまでやろうとしているかと、そこが問題だと思うし、さっきの話もありましたが、やはり受け取る側も当然そういう機会がなかったとしたら、非常にそこの地域はまだ問題があったのかなとは思いますけども。本来だったらあるはずですから、それを受けとめて理解してもらわないと困るんじゃないですかというところを強調しておきたい。

先ほどの説明そのものについての話をしてよろしいですか。

○松蔭委員長 どうぞ。

○武井委員 今は、こういう各区でどこまで実施できたかという、こういう方向を得るというところでは、おおむねこの段階の説明でわかるんだけど、やっぱり一番ポイントになるのは地域で業務を担うのは誰かちゃんと決めたときに、それが地区部会だと全部の地区部会があれば、花見川区は全部網羅するわけですから、そうしたときに、その地区部会の中で実際にどれだけ活動がされていたのですかというのをやっぱり見てもらわないと困る話で、そのためには地区部会ごとにどれだけやれたかという把握をしてもらわないと、多分先に進められないんだと思うんです。

現状の把握の仕方をして、これはやれています、これはやれていませんという判断は非常に危険な話で、やっぱり地区部会ごとに本当にどれだけできたかというのを把握してもらわないといけない。そういう意味では、地区部会ごとに本当にどこまでできましたかという形でまとめてもらって、それをやると、やれてない地区部会ですと抵抗もあるから、早目にそういう手を打ちながら、慣れてもらいながら、ここが進んでないとか、進んでいるところがあるとかという比較の中で進めてもらわないと困るんだろうということを一番感じます。

それから、2番目に感じたのが、実際に活動する人が余り多くないという問題を言わっていましたけども、実は福祉活動推進員という方がおられると思うんですね。社協地区部会そのものの育成というのもこのテーマの中に入っていますけども、そういう中で一番気になったのが、花見川区の場合は地域福祉推進員というのが非常に少ない、2人、3人というところが、1グループありますが、今原則としては20名までというふうになっていますが、20名超えて福祉活動推進員がいるところは2つの地区部会しかないわけですね。そういう形で、非常にたくさん的人数の活動できるメンバーを揃えているところと全然そろってないというか、もう2人、3人でできるのかなと思うんです。そういうようなところとか、完全に分かれている

というのは花見川区の特徴だろうと思うんですね。ほかと比べると、そういう傾向が明らかに出ている。

そういう中で、やっぱり地区部会の育成というテーマもあるので、そこでやはり福祉活動推進員なりを10名ぐらいのレベルにみんな上げるとかね。そういう活動をまず早く取り組まないと、本当の地区部会の格差がますます広がっちゃうんじゃないかなというふうに感じてますんで、その辺をちょっと何かコメントあればお聞かせ願いたいと思います。

○松蔭委員長 原田委員どうぞ。

○原田委員 確かに、そういう意味ではいろんな意味で格差が大きいんですよ。活動やっていることやっていないところの差は、やっぱり福祉活動推進員なんかの人数の差にもなっているんですよ。

多いところは、何十人と抱えています。私は、少なくともどんな小さい自治会でも、1自治会1名以上は出してくださいということをずっと言い続けてきているんですけども、それすら出てこないところがいくつかあるんですよ。それで、地区部会の中では福祉活動推進員が2名とか3名とかね、そういうところもあるんですね。多いところは50名超えているとかね、そういうとこもあるんですよ。ですから、いろんな意味でこの差が非常に大きいということですね。

それから、地区部会ごとの活動については、この最新版では取り扱ってないんですけども、2年前に地区部会ごとの活動状況を全部調べています。そのデータはあるんですけども、最新版にはないんで、現状どうなっているか、見直しはしなきやいかんと思っているんですね、確かに。まあ、そんなような状況です。

○松蔭委員長 ありがとうございました。

区計画の見直しのためにも、こここの区ではこのようにやっているとかいろいろと知恵を出し合っていただき、それぞれ区の見直しの参考になればと思います。

○原田委員 もう一言いいですか。

○松蔭委員長 どうぞ。

○原田委員 担い手の問題が出ていましたけども、一生懸命やっている地区部会も決して体制が安定しているとは限らない。リーダーがいなくなったらどうなるかわからない非常に不安定な状況なんですよ。ですから、組織としてきちっと固まって、リーダーが代わっても従来どおりやれる状況に早く持っていかないといけないと思っているんですけども、そこまではいってないのが現状ですね。

○松蔭委員長 ありがとうございました。

○飯野委員 ちょっと、済みません。アドバイスを。

実践が確認されてない取組項目で、25番、運転ボランティアグループの組織化

というのがありますが、実は、私こういうようなものをやっておりまして、これは千葉市でも、それから千葉県でも少ないですね。私など、ちょうど友人が横浜の方においておりまして、そちらの方からいろいろアドバイスを受けましてやったのは、まず普通我々はだれかが買い物に行くとか、どっかゴルフに行きましょうと言うと簡単に一緒に同乗して行くんですね。ところが、いざ運転ボランティアのグループをつくろうとなるとなかなか難しい。これはいろんな問題がありまして、それで私の方は自分の町内、割合頗知っているような町内の中で、有志を集めてボランティアを集めまして、そしてちょっとしたこういうような事務処理やなんかは自分たちの基金を利用して実行しております。だから、まず割合小さな範囲でやって、そしてどうやるかというのは私の方にもそういうパンフレットがありますから、よろしかったら後でお送りします。

○原田委員　　はい、参考にさせていただきます。

○松蔭委員長　　ありがとうございました。

それでは、続きまして、稲毛区の報告に移りたいと思います。  
事務局からお願ひいたします。

### 【稲毛区】

○事務局（半澤主査）　　引き続きまして、保健福祉総務課の半澤が説明いたします。

資料は、2-1と2-2をご用意ください。

初めに、2-2をお手元にお願いします。

こちらも、稲毛区地域福祉計画に位置づけられました35の取組項目の実践状況の資料でございます。左側に基本方針1から5、そしてその下に括弧や①、②とか、そういった表記をしてしまして、35まで記載してございます。

稲毛区の計画は、基本方針の2「気軽に、楽しく、おしゃべりしたり、過ごしたり活動するみんなの居場所づくり」に13件の取組項目が位置づけられております。稲毛区では、地域コミュニティの活性化や地域の中の居場所づくりを意識した計画になっているといえます。

稲毛区の地域福祉活動の実践状況を見ると、基本方針の2、そして基本方針の4、こちらにグラフの棒が長く伸びております。地域での実践が確認できます。

また、実施主体別の状況ですが、青色の棒グラフ、社会福祉協議会地区部会からの実践情報が多く寄せられております。これは、稲毛区の地域福祉計画が社協地区部会を中心として実践されていることがうかがわれます。

次に、実践件数が多い主なものを紹介いたしますと、基本方針の2、(1)の①「ふれあい・いきいきサロン、ふれあい・子育てサロンの充実」、これが約38件ほど情報が寄せられております。これは、社協地区部会を中心に、子育て中の親子、高齢者を対象としたふれあい・子育てサロン、老人クラブ単位で行っております健康づくりや生きがいづくり、そして社会体育振興会などが行っておりますさまざまなイベント、そういった事例が数多く報告を受けております。

そのほかでと、基本方針の4「人と人とのつながりをつくる活動」、こちらにおきましても、①、②、③、このあたりに社会福祉協議会地区部会からの情報提供が多く集まっています。特に、このあたりは平成18年度・19年度に行いました地域福祉パイロット事業など、補助金を活用した事業なども数多く立ち上がってございます。

続きまして、資料2-1でございます。こちらも稲毛区地域計画の推進状況の概要でございます。中段から下の表におきまして、35の取組項目を実践が確認されている、確認されていない、2部類で表に落とし込んでございます。

稲毛区の取組項目の分布状況ですが、類型の3番「交流の機会・居場所づくり」こちらに11の項目が位置づけられておりまして、そのうち10件が実施、1件が未実施となっております。実践されている10件の中でも、5件以上の報告がございますのは太字で示していますので、稲毛区では類型の3番「交流の機会・居場所づくり」が非常に活発に取り組まれていると考えられます。

また、類型の2、類型の5、類型の6、こちらには取組項目が4件から6件程度位置づけられておりまして、実践状況もおおむね良好であります。それと、稲毛区の特徴でもありますが、稲毛区の計画は類型の1番、類型の4番、類型の7番、類型の8番、類型の9番、この5つの類型には取組項目がもともと位置づけられていなかったり、もしくは実践が行われていなかったりと、類型設定もしくは実践状況に偏りがあるといえます。こういった類型の取り組みが、稲毛区の現状では未活発であるといえると考えられます。

次に、計画全体の推進状況ですが、資料の上段の図みの部分をご覧ください。

ここに保健福祉総務課が考えます推進状況に関するコメントがございます。

稲毛区の計画は、交流の機会や居場所づくりに関する取組項目が多く、社協地区部会や地域のボランティアを中心に活発に活動が行われております。今後につきましては、高齢者、子どもとか対象を絞った交流ではなくて、多世代交流や障害者を交流に加えていただくななど、こういった活動が広がることが望されます。

稲毛区では、市の助成制度を活用して、緊急時の避難体制づくりや防災・防犯マップづくりなどの取り組みが社協地区部会を中心で数多く実践されております。こういった活動は、先々生活支援ですか、地域の福祉力を向上させるために必要な活動でありますので、今後も引き続き活発な活動が望されます。

また、先ほど示しましたとおり、取組項目の実践が無い項目が4類型ございます。次期計画の見直しの過程におきましては、他区の地域福祉計画を参考にするなどして、新たな取組項目の項目立ての必要性などを検討することも必要と考えます。

以上が、稲毛区の推進状況に関する説明でございます。

○松蔭委員長　　ありがとうございました。

引き続き、稲毛区の田中福祉事務所長に、鈴木委員の説明の代読と所長コメントの両方をお願いいたします。

○田中福祉事務所長　　稲毛福祉事務所長の田中でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日、鈴木委員長が急な所用ができ、欠席ということでございまして、私の方で

コメントをお預かりしましたので、代読をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。

本来は出席し、お話しするところでございますが、どうしても外せない所用ができ欠席させていただきますこと申しわけありません。私のコメントにつきましては、稲毛福祉事務所長に代読をお願いしましたので、よろしくお願ひいたします。

初めに、稲毛区の地域福祉計画の進捗状況でございますが、事務局よりご説明があつたことと思いますが、稲毛区においての取組状況は表にあらわれていますとおり、基本方針2の「気軽に、楽しく、おしゃべりしたり、過ごせたり、活動したり」するみんなの居場所づくりでございますけれども、表の進捗状況3の方にございます「交流の機会・居場所づくり」の項目にございますとおり、取り組みが活発に行われております。これらの活動は、市の補助事業を活用し、多くの団体が取り組んだ結果として、社協の地区部会などが活発に行われているところでございます。しかしながら、対象者が高齢者や子どもなどに偏っているところもございますので、世代間交流や障害者との交流などの活動が広く行われるように推進できればと考えております。

また、5の支援体制の構築（見守り・生活課題解決）につきましては、ひとり暮らしの高齢者などの引きこもり防止対策や地域で活動している人、組織・連携・協力などのグラフの伸びを示しているところでございますが、コーディネート組織の設置が空白であるように、世代間交流などの取り組みには、世代を超えてコーディネーターが必要になってくるものと考えています。

また、稲毛区の基本方針5の緊急時に備えた日ごろからの取り組みとリンクするところでございますが、支援体制の構築の防犯・防災につきましては、地域的な面もありますが、防犯マップの作成など各項目に取り組みが見られるところであり、将来の大規模災害などの際に生かせねばと考えております。

表の中で、欠落しているところでございますが、基本方針2のこれからできる施設などの活用方法や交通手段の充実に向けて、あるいは基本方針3の保健福祉総合相談窓口の活用などの公助の部分が、推進状況が見られないところでございます。こうした中ではありますが、これからできる施設などの活用方法につきましては、新たな稲毛区保健福祉センターの開設が予定されておりまして、それに伴い小中台保健センターの跡施設の活用については、区推進協議会でも取り上げられまして検討されたところでございますが、やはりこれらの公助の部分につきましては、今後の課題と考えているところでございます。

以上が当局で作成いただいた分析によります意見でございますが、稲毛区でのこれらの資料作成の基本データのとり方につきましては取り組みの説明やPR不足などもあり、実態と即さない項目などもあると考えていますので、今後工夫していくたいと思います。

次に、区地域福祉計画推進協議会についてでございますが、前身であります地区フォーラムから策定してきました稲毛区地域福祉計画の進め方につきましても、協議会における委員としての役割や、計画をいかに推進していくらいいのかなど、委員の中でも戸惑いもあり、いかに地域になじませていくのかが課題でもありました。特に、平成18年度からの稲毛区地域福祉計画推進協議会の発足当時の議題等は、ほとんどが地域福祉パイロット事業などの補助事業等の説明や報告に費やされ

まして、取り組み方が見えないまま過ぎていったところがございまして、今回の進捗状況を見ましても、取り組んでいない項目もたくさん見られるところでございます。

こうしたことから、昨年度の後半から区推進協議会において当時のフォーラム時の地区割りにより班を構成しまして、稲毛区の地域福祉計画の5つの基本方針と35の取り組みについての内容及び今後の取り組みについて、精査を始めているところでございます。この班分けでの、討議につきましては全体会議では発言の無かつた委員からも、忌憚のない意見をちようだいするなどの効用もあり、活発な意見交換の場となっております。おりしも、当局よりご案内がありました今年度からの取り組みになります次期稲毛区地域福祉計画の策定に向けた取り組みとマッチングするものと考えております。まだ全項目の見直しには至っておりませんが、推進状況にも見られるように、項目や内容によって、自助・共助・公助の取り組みなども違ってきておりますので、今後精査を図るとともに各区の状況等を勘案し、地域に生かされる地域福祉計画の推進と、さらに地域に密着した次期5か年計画の策定に向けた取り組み等を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○松蔭委員長 では続きまして、コメントもお願ひいたします。

○田中福祉事務所長 今、お話ししましたのが稲毛区推進協の鈴木委員長からお預かりしましたコメントでございます。それでは、座ったままで失礼いたしますが、私からコメントさせていただきます。

まず、稲毛区の現状でございますけれども、今年度の高齢者実態調査から見ますと、稲毛区の人口15万5,365人に対しまして、65歳以上のいわゆる高齢者人口につきましては2万9,545人と、高齢化率は19.02%ということで、市の平均値に近く、また同様に寝たきり高齢者やひとり暮らし高齢者につきましても市の平均値に近く、高齢者の実態については千葉市の平均的な地域に位置づけられているものと思っておりますが、どの地区も同じでございますけれども、年々高齢化率が何%か上がっている状況にございます。

一方、0歳から9歳のいわゆる保育等を必要とする人口を昨年度と本年度で比較してみると、比率として伸びていますのは稲毛区のみでございました。それに加えまして、稲毛区におきましては、駅前あるいは近郊に大型マンションが建設され、保育などの児童福祉関係が今後懸念される状況でございます。こうした状況から、先ほどの稲毛区地域福祉計画推進状況からも見られますように、高齢者にとらわれずに児童あるいは障害者などの世代間交流などの地域福祉活動が広く推進していくことが必要と考えております。

こうした状況の中、稲毛区の取り組みでございますけれども、各区も同様かと思いますが、1年目、2年目は地域福祉パイロット事業などの取り組みについての報告・精査、そして3年目は地域福祉推進モデル事業についての報告などによりまして、地域福祉計画推進への結びつきを検討してきたところでございます。

また、昨年度の3年目からは、委員長が代わりまして、当区の地域福祉計画の5つの基本方針と35の項目の状況を把握しまして、問題点の精査などを進めていく

ことに方針をシフトしたところでございまして、一つひとつの取り組みに対する課題等の洗い出しをすることによりまして、何が不足しているのかなどを検討しながら協議会を進めていきたいと思っております。

それから、進め方でございますけども、先ほどの委員長のコメントにありますように、精査の方法といったしましては、協議会の立ち上げの基本でありました4つのフォーラムグループによりまして、委員を4つの班に分けまして、各班ごとに基本計画の1から5までの項目の取組状況などを協議しているところでございます。

現在の計画の推進状況や見直しを検討する中で、次期5か年計画の稲毛区地域福祉計画の策定に向けた取り組みの中で生かされていくものと考えております。

これらの計画や取り組み状況につきましては、各区におかれましても広報紙などによりまして市民、区民にPRしていることと思いますが、当区の区広報委員も積極的に取り組んでいただいておりまして、地域に根差した活動に向けて取り組んでいけるものと考えております。

今後も委員長や各委員さんとともに、事務局として地域に根付いた地域福祉計画となりますよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○松蔭委員長 コメントと代読、どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの稲毛区の報告に関しまして、ご意見・ご感想などございましたら举手の上、ご発言をお願いいたします。

○原田委員 このグラフ見てみますとね、同じようなことを発言しますけど、赤いマークがほとんどないんですよね。これは町内自治会が何にもしてないのか、あるいは情報が提供されてないのでこうなっているのか、その辺の区別がつかないんですけど、どれぐらい情報を把握されているのでしょうか。

例えばこの2-1の自治会館の活用なんていうのは、自治会が当然入ってくるとは思うんですけども、社協地区部会の活動で自治会館を活用している分だけを書いているのか。じゃ、自治会は何にも福祉に関係したものはやってないのか。その辺の区別がよくわからないんですけど、その辺はどうなんでしょうかね。

こういう福祉活動というのは、やっぱり町内自治会と社協地区部会、それから民生委員とか老人クラブだとかですね、そういうものが一体になって活動しないといけないわけですね。その活動を主催しているのが全部この社協地区部会なのか、自治会はその下で黙々とやっているのか、その辺はどうなんでしょうかね。ちょっと区別がつかない。

○松蔭委員長 本日は鈴木委員が欠席ですので、田中福祉事務所長からお願いします。

○田中福祉事務所長 それでは鈴木委員の代理ということでお答えさせていただきます。

ただいまのご指摘のとおり、やはり自治会とのつながりというものが、稲毛区においても少し希薄なところがございます。そこで、先ほどお話がありましたように、

当然自治会と社協地区部会とは表裏一体なんじやないかというようなこともございますが、実態といたしますと、平成18年・19年には社協地区部会と自治会が連携した活動は活発には行われていなかったと聞いております。

そうしたことから、昨年度から推進の在り方の見直しをしなければいけないということで、区推進協議会の委員構成を検討してまいりました。

稻毛区には社協地区部会が11部会ございますが、そのうちの5つだけが稻毛区推進協の委員として参加していたところでございますけども、社協地区部会の活動を中心進めいかなければいけないということで、今年度から残りの6部会も参加していただきまして、すべての社協地区部会に参加していただいているところでございます。

そこでただ今のご指摘のように、社協地区部会と自治会、こういったものが連携を保っていかなければいけないという課題が協議会の中で上がっておりまして、自治会等にも一層のご理解をいただきながら地域福祉を推進していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○松薙委員長　　ありがとうございました。

自治会との連携というのもわかるのですが、諸団体、例えばほかの障害者団体との交流とかはどうなっていますか。

この推進協議会の場には、そういう団体の代表をされている方もいらっしゃいますので、そうした方からもご意見を伺えればと思います。

○事務局（半澤主査）　　私、ただ今手元に稻毛区地域福祉計画の実践状況のデータを持っておりますので、若干補足させていただきます。

私の先ほどの説明から漏れてしましましたが、稻毛区では例えば障害者の団体で「グッピーの会」という団体があるんですが、そこでは特徴ある福祉マップづくりを千葉市の地域福祉推進モデル事業として、実践中であります。そのほか、「千葉子育て応援しよう会」、青少年育成委員会、老人クラブとか、社協地区部会以外のさまざまな団体でも地域福祉を実践していただきまして、情報提供をいただいております。

グラフにしますと黄色い棒の伸びが少なく見えてしまうのですが、稻毛区が決してボランティア活動が活発ではないとか、そういうことではないと思っています。

また、情報提供の上げ方についてですが、稻毛区では社協地区部会の方がその圏域の自治会がやっていますというようななかたちでも報告いただいております。それがデータとしては、青い社協地区部会の情報としてカウントされることもありますので、これは情報の上がり方によってこのようになってしまったかなというふうに感じています。

○原田委員　　青い（社協地区部部会）中でも、本当は赤（町内自治会）というものもあるわけですか。

○事務局（半澤主査）　　はい、ございます。

○原田委員 その辺をどうして区別してないのですか。

○小泉委員 私は、稲毛区の社会福祉協議会山王地区部会にお世話になっていますが、社協地区部会の役員に自治会長さん方がなつていて、活動にもかかわつていらっしゃいます。この実践報告に上がってきている中にも町内自治会が関わっているものもあるのではないかと思います。

○事務局（半澤主査） 表の作り方につきましては、事務局の方で今後工夫を重ねていきたいと思っています。今回につきましては情報の提供元が、社協地区部会の方であったということをまとめさせていただいておりますので、ご了承いただきたいと思います。

○松蔭委員長 自治会がやってないということでは決してないと思いますので、そこを何かやってないというふうにこのグラフを見てしまつて、議論をそちらに持つていってしまうと・・・。

○原田委員 だけど、これじゃわからないです。これしか情報が無いんだから。

○武委員 私、前にもちょっと同じような話をしたんですが、基本的にまず地域末端の組織というのは、自治会だという具合に思っています。ですからまず自治会が動いて、次に社協地区部会がそれに同調して動き出すという形が一番理想的な形かなと。

そういう面でいきますと、ちょっと問題提起なんですが、こういう地域福祉計画が最初の時点で、担い手が自治会だ、社協地区部会だ、N P Oだつて、そういう投げかけじやなくて、もうちょっときめの細かい投げかけをすべきだということを言いたかった。

若葉区の状況について皆さんから平成18年当初に戻る発言だということを言われたのですが、若葉区のトータル件数は他の区に比べて同じ以上に出ていると思います。同じ以上に出ていることに関し、自治会とか社協地区部会に正式にそういう内容のアプローチをしてないところに私は問題があるとみています。即ちこれを活発にやってないところに問題があるという認識を持っているんですが、そういう面ではもう少しきめの細かい展開を私はすべきという具合に考えます。

○武井委員 おそらく集計の仕方が問題なんですよ。それで、件数は同じだなんておっしゃっていましたけども、実際のまとめ方として、こういうものが一つの町内自治会でありましたと、件数に上げていくケースと、中央区の場合なんかは地区部会単位でやっているかやつてないかで、やつてある地区部会がいくつあるかというカウントなんですよ。中央区で自治会等の単位で上げの中に上げたらもっとずっと増えますよ。件数が同じだつていう認識はちょっと変えてもらわないといけないと思います。カウントの仕方そのものがちょっと違うんでね。だから、その辺のところに問題が一つありますので。

○武委員 同じような問題もあるんですよね、我々も。

○武井委員 それからただそうはいっても、こういうカウントの上げ方をしたら、やっぱりこここの今、稲毛区の話でも、例えば5番目あたりのところというのは、本当はもっといくらかあるんじゃないの、集計の仕方というか情報の上げ方に問題があるんじゃないのというのを直観的に感じますんで、その辺をぜひ見直していただいたらいいんじゃないかなというふうに思います。

○松蔭委員長 前回からこのデータの集計方法につきましてはいろいろと問題があることは周知の上ですが、今回だけ違う集計方法をするわけにもいかないので、前回と同じやり方でやっております。

最初に生田次長のごあいさつにもありましたように、やっている、やっていないとか、そこを評価してるというよりは、見直しのためにやってないならなぜやれなかつたのか、必要ないからやらないのか、それともやりにくい理由あるのか、もっと進めるべきなのかとか、事業仕分けみたいなものでもありますが、そういうふうなもう少し先を見通したご議論の材料と考えていただいた方が、もう少し建設的な議論になるんじゃないかなと思います。

決してやってないということとか、出てないということに対してマイナス評価をしているという意味にとらえて、そこで議論していると、ちょっと時間がもったいないかなと、私としては感じています。

○原田委員 いやいや、マイナスとか、そういうことを言っているんじゃないですよ。実態を正確に把握した上でね、それをどうするかということを・・・。

○松蔭委員長 それは、各区の推進協でやっていただいた方がよろしいんじゃないですか。

○原田委員 そのために、実際どうなっているかということをもうちょっと正確につかまないとね、将来につながる議論ができないじゃないですか、だから言ってるんですよ。

○松蔭委員長 わかりました。

では、続きまして、会議を進めさせていただきます。決して議論を切るわけではありませんが、この議論についての問題点や課題はたくさん出てくると思います。

続きまして、美浜区の報告に移りたいと思います。

事務局からお願ひいたします。

## 【美浜区】

○事務局（半澤主査） 美浜区の説明に入らせていただきます。  
資料の3-2をご用意願います。

こちらの資料3－2は、美浜区計画に位置づけた39の取組項目の実践状況でございます。美浜区計画では、基本方針が1から4、その下に39の項目が位置づけられています。

美浜区の地域福祉活動の実践情報を見ますと、基本方針の1「市民主体による協働のまちづくり」こちらにおきまして多くの実績が確認されております。

また、実施主体別の状況ですが、青色の棒グラフ、社会福祉協議会地区部会から情報が多く寄せられております。

続いて、実践件数が多い主な取組項目を紹介いたしますと、項目の6番、7番、ここの中項目は地域の世話役づくりというテーマなんですが、この下にぶら下がっております「地域福祉を推進する地域活動団体の連携強化」「新しい近隣活動づくり」が社会福祉協議会地区部会を中心としてさまざまな事業展開が行われております。

「ふれあい・いきいきサロン」「ふれあい・子育てサロン」「ふれあい・散歩クラブ」等、こういった定番メニューのほかにも、障害者の社会参加支援、障害者との交流活動、こういった活動が数多く実践報告を受けております。

こういった状況を受けまして、14番、支援を必要とする人（要支援者）のコミュニケーションですが、こちらは約20件ほど情報が集まっておりまして、例えば幸町団地自治会における「お助け友の会」、ボランティア団体、NPO団体によりますイベント開催等の情報が寄せられております。

それと、35番、福祉教育の充実、これも件数が上がってございます。これは、社会福祉協議会地区部会を中心としまして、中学生を中心としたボランティア活動の支援、ボランティア講座の開催、高齢期の疑似体験、そういった事業が数多く実践されております。

続きまして、資料3－2の概況につきましてですが、ご覧のとおり黄緑色の棒グラフが1件もしくは2件程度、数多くの項目でカウントされています。黄緑色は「その他」でございまして、分類上では主にボランティア団体やNPO団体などを想定したものですが、美浜区の実践状況や件数のカウント方法の実情といたしましては、千葉市などの行政が実施しているものを1件とカウントしている項目が多いため、このように黄緑色の棒グラフがたくさんの取組項目で伸びております。

これは、美浜区の計画が、取組項目の担い手が千葉市など行政と位置づけられるもの、もしくは行政への提言的な内容、または区民みずからの取り組みである「自助」や地域住民の連携による「共助」では解決が困難である、ハードルが高いような取り組み、こういった取組項目が中心となっていることから、実践件数が伸びにくい状況にあると考えられます。

資料の3－1の説明でございます。中段から下の表におきまして、美浜区39の取組項目を「実践が確認されている」「実践が確認されていない」の2分類で整理してございます。

美浜区の39の項目の分布を見ますと、多くの項目が左側の実践が確認されている取組項目に当たはまつております。特に類型の5、支援体制構築（見守り・生活課題解決）は、5つの項目が位置づけられ、5件以上の実践報告もございまして、積極的に取り組まれているといえます。

また、類型の1番から9番までに入らない取組項目も多く、これらは10番のその他に分類しております。

最後に、資料の上段の囲みの部分、美浜区計画の全体の推進状況に関するのですが、美浜区の実践状況や類型ごとの実施、未実施の状況を踏まえてコメントいたしますと、美浜区では社協地区部会を中心として、サロン事業のような交流の機会や居場所づくりの活動が行われております。また、中学生のボランティア体験の受け入れを行ったり、中学生の学習時間を通じて福祉教育や福祉活動を行うなど、福祉教育のための活動が非常に活発に行われております。

次に、区の計画の見直しに關することになりますが、現在の美浜区の計画は、区民みずからの取り組み、いわゆる自助、地域住民の連携による取り組み（共助）では、取り組むことが難しい取り組みや本来行政が行うべき事業（公助）の取り組みが多く計画されております。それゆえに、実践情報が少なかつたり、実践情報はあってもその実施主体が行政であつたりという状況が見られます。千葉市の地域福祉計画では、地域住民の自助・共助の取り組みは各区の地域福祉計画、各区の地域福祉計画を支援する行政の取り組み（公助）は市の計画で、という方向で整理を進めたいと考えております。

よって、区の計画の見直しに当たりましては、見直しの視点として区民の皆さんに親しみやすく、そしてまずはやってみようという共感が得られるような内容や取り組み、さらに市民主体の地域福祉活動が活発になって、地域の福祉力、福祉の地域力を育くむような取組項目を設定していくことが望まれると考えられます。そして、区の計画の見直しの過程におきましては、新たな取組項目立てや取組項目の削除なども検討が必要かと考えますことから、他の区の地域福祉計画を参考にすることなども有効と考えられます。

以上が、美浜区計画の推進状況に關します事務局説明でございます。

○松蔭委員長　　ありがとうございました。

続きまして、飯野委員より説明をお願いします。

○飯野委員　　美浜区の飯野です。

最初に、おわびいたします。それは、私の発言の議事録を見ますと、非常にめちゃくちゃなところがありまして、表現が不明なところがあつて非常にお恥ずかしい次第でございます。どうも後期高齢者となると、女房とあれだとかこれだとかで通じてしまうものですから、ついここでもそういう発言が多くなってしまっていると思います。

まず、美浜区の地域福祉計画推進協議会がどのように行われているか、お話ししたいと思います。

まず、会議の進め方ですが、年4回の協議会で20人余の委員が39項目のテーマを話し合うというのはなかなか大変です。ましてや、今皆さんが社協地区部会に通じないとか、自治会に通じてないとか言っておりますけども、まず区推進協の目的を言いますと、プラットフォームだったんですよ。プラットフォームですから、今皆さんのお話しているような社協地区部会とか自治会に地域福祉を浸透しろとかなんとかという問題じゃなかったわけです。

それで2年目より、限定したテーマについて3グループで区推進協とは別に話し合いを持つことにしました。それを区推進協で報告し、討議しました。それはどう

いうことかと言いますと、まずテーマを深く検討する、それから少人数ですとひざ詰めの会話ですから、皆さんが発言して話を詰めることができますね。区推進協と別にそれぞれのグループが必要に応じてやっていますので、検討の機会が多くなっています。そういうことから、まず委員さんの認識を深めて、そしてそれをそれぞれの場に広げていくということを目的にしたわけです。

それから、区推進協の議題はということになりますが、美浜地区の内外の活動事例、講演、それは例えば（若葉区）いずみ台ローズタウン自治会は自分たちでいろんな福祉活動を実践していますが、そうした団体に来ていただきまして、お話を伺いました。

それから、美浜区内ですと、モデル事業で磯辺福祉協力員ネットワークというのがありますが、この事業を行っている磯辺街づくり研究会の方に来ていただいて話を聞いています。

それから、グループの発表ですが、それぞれ3グループから行っています。その中では自治会が未結成のところがあり大変だと、それでこの未結成の場所でも地域福祉を推進していくかなければいけないのに保健福祉局はタッチしてないと言うわけですね。だから、こういうような問題にもぜひ保健福祉局にタッチしていただきたいということなどもお話ししております。

あとは、福祉の課題ですね。例えばどこで孤独死があったとか、その孤独死はどんな状態で孤独死があったとか、そういうようなことを協議会で議題にしてやっております。ですから、こういうようなことを各委員が認識して地域の活動の参考にすることにしております。

現在、3グループは39テーマを分けて見直す等の検討をいたしております。今回の地域福祉計画の推進状況は、それぞれの我々のテーマを言ってるんじゃなくて、各委員の身近で行われている福祉活動を集めまして、そうしてここにまとめたものです。地域地域には、それいろいろな活動があります。今後それをいかに広げるか、1か所の自治会で非常にいいことがある、だけどそれをどうやってよそに広げていくか、そういうようなことだと思います。

地域で活動を行う団体は、自治会、地区連、それから民児協を含めた社協地区部会や学校関連、また各種のボランティアの組織があります。それと、親睦としたスポーツ団体、趣味のサークル、こういうような行事は地域住民の交流として非常に大切なんですね。このような交流があって、初めて福祉や何かに皆さんのが参加できると思っています。

しかし、今後期待される活動は、社協地区部会などの行事が主になっておりますので、住民の高齢化に伴う要援護者への地域の対応を考えてみると、もっと日常的な活動を広めたいと、そのように考えています。

それから、現在の組織をより活性化させることも大切なんですが、人材とか予算、それから今の組織に対するしがらみ等でなかなか難しいことがあるんですね。したがって、前にも申し上げた住民の交流をもとに、新たな組織をつくる推進活動すること、これも非常に必要だと思っています。参考までに、身近な活動例を紹介します。

まず、障害者のワークホームの設立ですが、これは磯辺の地区連の中にまちづくりというのがあります、その町内の6、7千世帯に呼びかけまして、ワークホー

ム設立の寄附金を集めたわけです。これを実現するためになぜお金を集めたかと言いますと、ワークホームというのはその実績がないと市で認められないんです。のために、皆さんのお金を集めて、7、8十万円のお金が集まりまして、めでたく市から認定されました。

それから、ボランティアの活動でもいろいろありますが、先ほど申しました私の送迎ボランティア、これもいろいろありますが、有志で行っています。

それから、モデル事業として認められた磯辺福祉協力員ネットワークの準備活動ですが、これは磯辺街づくり研究会の福祉分科会が主体に、全町内会を対象にしてやっています。これは、民児協と緊密に連絡して町内の要援護者を見守っていく組織です。現在、福祉協力員が決まって、顔合わせをしているところです。

また、先日、市の方から千葉市災害時要援護者支援計画（案）が出されておりましたが、以前申しました元美浜区地域福祉計画推進協議会委員が当時有志で作成した災害時要援護者支援マニュアルを行政に提出したりしております。

それで、磯辺福祉協力員ネットワークの対象とした町内約6,000世帯のアンケート結果ですか、災害時要援護者支援マニュアルは他の区でも参考になると思いますので、事務局を通して送らせていただきます。これはもう送ったのでしょうか。

○事務局（半澤主査） お帰りの際に各区の委員長様にお渡しさせていただきます。

○飯野委員 はい。これは各区の委員長さんだけだそうですが、非常に参考になると思いますので、ご覧になっていただきたいと思います。

それで、私たちが福祉活動を行うに当たって、ネックになり、後ずさりするような大きな問題があるんですね。それは、皆さんもご存じだと思いますけども、ボランティアの過失責任なんです。次に例を申し上げます。

（1）として、不注意による事故。車椅子を押していて、たまたま隣の人と話したためにその車椅子が脱輪して転倒したとか。

車による送迎の事故。災害時に避難するときの支援時には気が焦ったりしますから、どういうような過失責任があるかわかりません。

（2）として、目が届かない事故。他の子どもを預かって遊びに連れていくと何があるかわからないですね。

人を集めスポーツをやる。これも事故があります。

それから先生と生徒の交流。先生方がもう避けておりますね、まずやりたがりません。

（3）として、不法侵入の問題。孤独死や何かの見守りでも、不法侵入にあたるのでなかなか中に入れないと。

異常事態での確認。例えば家から煙が出ているだとか、水漏れだとか、悲鳴が聞こえるとか言っても家屋に飛び込めないことがありますね。

（4）として、食品の中毒の問題。お年寄りに煮物を分けてあげたら食中毒になったら困る。お祭りや何かの行事のときの食品の出店・供与です。

（5）として、情報のプライバシー。これは見守りのときの情報の共有とか連絡の手段です。このようなことに関係したボランティア活動の過失責任です。

このために、いざボランティアグループを作ろうと思っても、誰かがそういうことの責任を声高に言いますと進まなくなっちゃうんですね。

したがって、過失責任のこれらについては、こういうような場でぜひ専門家の話を聞く機会をつくっていただきたいと思います。

以上です。

○松蔭委員長 ありがとうございました。

続きまして、井谷保健福祉センター所長より、コメントをお願いいたします。

○井谷保健福祉センター所長 美浜区の井谷でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。

これまで美浜区地域福祉計画推進協議会では、どうすれば計画が推進できるのかを中心に協議を進めながら、他区の先進事例の活動報告、地域福祉関連事業の報告及びグループ会議活動報告などを議題に会議を進めてまいりました。美浜区推進協議会の特徴といたしましては、飯野委員長のお話にもありましたように、委員が自主的に3つのグループに分かれましてグループ会議を開催し、議論し、計画への理解を深め、どうすれば計画が推進できるかを検討してくださった点だと思います。

今年度の取組状況を把握した資料を見ますと、情報収集が十分ではないかもしれません、計画が推進されている項目と取り組みがなされていない項目が明らかになってきております。また、改めて美浜区の計画の内容を確認いたしますと、ただいま事務局の説明がありましたとおり、取組項目の中に行政が取り組むべき項目が相当数入っているものと思っております。

次に、美浜区の特徴を申し上げますと、区の高齢化率は平成21年9月末現在17.14%で、緑区に次いで若い区となっておりますが、これは海浜幕張駅周辺に大型マンションの建設が進み、若い世代が多く入居している関係で高齢化率が下がっているものと思われます。しかし、一部地域では、高齢化率が30%を超えております。また、今年6月の高齢者実態調査によりますと、65歳以上の人口に占めるひとり暮らし高齢者の割合が15.33%と、6区の中で一番高い状況にあるという点が挙げられます。また、エレベーターのない中層住宅も数多くあるという、そういう住宅事情も特徴の一つとして挙げられると思います。

今後は、これまでの美浜区の計画の推進状況と区の特徴を踏まえ、課題は何かをよく整理しまして計画の推進に努めていく必要があると思っております。

それから、区計画の見直しについては、3グループに分かれて検討を進めていただいておりますので、今後協議・検討していく中で、よりよい形で地域福祉計画の見直しができればと思っています。

以上でございます。

○松蔭委員長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの美浜区の報告に関して、ご意見、ご感想などございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○原田委員 美浜区の場合、推進協というのは情報の交換の場なんですけども、

主な担い手である社協地区部会だとか、町内自治会長に十分地域福祉計画は伝わってないということを冒頭に言わっていましたけども、今後それをどうやって伝えるようにされるんでしょうか。その辺の説明が全くなかったんですけども。

要するに、主要な担い手がその気にならなければ、理解してならなければ進まないと思うんですね。ですから、区推進協で議論するのはいいんですけども、議論してそれをどのように地区部会だとか町内自治会に、あるいは関係している団体にやってもらうのか、その辺はどういう具合にされようとしているんでしょうか。

○飯野委員　　社協地区部会は、8地区部会がありまして、今年度は皆さん入っておられますので、情報が十分伝わると思います。

それから、全部の町内会は無理ですから、地区連を通しての話というのは、委員さんを通してどの程度カバーできるのか、それができなければどうやって地区連の人たちに通してもらうのか、それはこれから委員さんと話をしていきたいと思っています。

○松蔭委員長　　ありがとうございました。

他に、ございますでしょうか。

無いようでしたら、今までの3区の報告の総括として、事務局からお願ひいたします。

○事務局（土屋課長）　　はい、3区の委員長さん、ありがとうございました。

今、お聞きしていまして、それぞれ3区の計画の内容につきましては、ご報告があつたとおり、項目数が結構細かくなつておられるとか、ちょっと公助側に偏りがあつたりとか、いろいろお話が出たとおりだったと思います。この辺は、この区地域福祉計画の見直しの機会をうまく利用されて、適正にやりやすい形に修正をされていけばいいのかなと思っています。

一方、進捗状況につきましては、前回の3区を含めまして高齢者とか子どもの交流ですとか、こういうような項目につきましては、多くの区で取り組まれているというような結果であったわけです。

この辺につきましては、そのほかにもいくつかあるのですが、そもそも区地域福祉計画が策定される前に、そのような活動を行える下地があったのか、そういう項目がとりわけ取り組みやすかったのか、その辺はいろいろあろうかと思いますが、いずれにしても数多く実践されています。

一方では取り組みがうまく進んでいっていない報告も多く見られました。といつても、どこの区でも少しずつはどの項目も取り組まれていると私は思っていまして、こういう一つひとつの取り組みを進める一つのポイントというのは、いくつかの要素はあろうかと思いますが、やっぱり地域の方の強力なリーダーの存在というのが欠くことができない要素の一つだろうと思います。

それともう一つ、私が感じるのは、取り組みの結果が地域の人によくわかることが大切であるということですね。ちなみに一つの例を申し上げますと、最近、社協寒川地区部会というところで地域の皆さん「あんしんカード」といいますかね、おやりになっているところも多いと思いますが、自分が倒れたときにかかりつけの

お医者さんとか、近隣の身内の方とか、そういう緊急連絡先が書かれたものを特定の地域の方にお預けをしておくという取り組みがあります。実は2件ほど実例が挙がりまして、両方ともお年寄りの方だったんですが、お一人は、独居の方で、病院に運び込まれる際に、「あんしんカード」のおかげで近親者の方を呼ぶことができました。

もう一人の方は、高齢の夫婦でしたが旦那さんが倒れた時に、近所の方が「あんしんカード」を活用して近親者を病院に呼ぶことができ、最期はお会いできたんですが、お亡くなりになってしまいました。

そういうことがその地域の周辺で聞き漏れると、その「あんしんカード」を提出する重要性が理解され、今までよりも提出件数が増えてくるとか、そういうことが一つの取り組みの弾みになるのかなと、私がちょっと感じたところでございます。

また、目に見える取り組みを実践していかなければいけないと思っていまして、今日は幸町団地自治会の長岡委員がいらっしゃいますが、美浜区の幸町2丁目は中高層住宅、いわゆるエレベーターの無い5階建ての団地が非常に多い地域でございまして、また、ひとり暮らしのお年寄りが多い地域で、そういう幸町2丁目を一つのモデルとしまして、ひとり暮らしの見守り支援事業ですね、国の補助事業でもあるんですが、これから3年間かけて取り組もうということで始めます。

実際には、幸町団地に福祉の専門家を配置しまして、介護を始めとしたいろいろな相談に応じるとか、連絡員の方が見守りに回るとか、そういうことをやりながらいろいろな試みを地域福祉の項目も含めて取り組んでいこうと思っています。何とかそれを周辺の方にも目に見える形でお見せしてこうという事業をこの11月から本格的に始めるところでございますので、市としても何とか地域福祉を少しでも進めたいということで努力をしてまいりますので、今日お集まりの皆様には今後も引き続きよろしくご協力をいただけるようにお願い申し上げまして、事務局からの感想といたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

○松薦委員長 ありがとうございました。

続きまして、今までの3区の報告を踏まえてのご意見、ご感想などございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。もちろん、前回の会議の3区も含めのご意見で構いません。

○武井委員 中央区の例ですが、前回の会議をさかのぼりながらお話ししたいと思います。

一つは、今ちょうど「あんしんカード」の話が出ましたけれども、実は中央区の方は16の地区部会のうち、8つの地区部会がそういうのをやっていますよという報告が上がってきています。現実にはさっきも話がありました災害時の要援護者の支援計画ですが、そういう内容を実態としてどこまでやりえたのかなという調査もしてみたんですけど、そうしましたら、カードを配って60から80%ぐらい定着しているのが一応きちっとやられているものとして評価すると、それが確実にやられている社協地区部会というのは8つあっても、実は3つしかない。あと3つほどは、まだちゃんと動いてなくても、一応やっていますよという報告が上がっていたので、やれているのかと思ったら、実際はやれてなかったというようなところが

あって、実にあの2つはちょっと定着率が少ないというような状況でした。

実際に、現在のやり方で活動状況の把握を行い、まず出ないところは全部出すという努力をして、その次に社協地区部会ごとでどれだけ進んでいるかという把握が2番目で、3番目に、これが本当にどこまでできているのか確認してフォローしないといけないなというのが率直な感じですね。それから、全体的なものを考えたときに、やれてない社協地区部会が幾ら言ってもやっぱり出てくると思うんですね。

そういうところを含めて全体をボトムアップするようなことを考えると、もう一段階何かしなきゃいけないのかということで、今中央区の方でトライしているのが、安全・安心マップみたいなものの中央区版をつくろうかと思って今試作をしています。

これは、かなりのページ数になるんですけども、社協地区部会の連絡会が主体になって、それで社協中央区事務所にも一生懸命いろいろ協力してもらって、どういう項目をどれだけ載せるかということをゼンリンと協働で進めているんです。これを全世帯に無料で配ろうということで、今トライをしています。

本年度中にはやれると思うんですけどそれができた後、各区の方にもご紹介しようと思うんですが、ただゼンリンの方としてはどれだけ広告がとれるかというのが一つポイントなので、広告を入れないと、とても無料でやれない話なので、そんなことも含めて、これは一つの例なんですけど、やれてない社協地区部会を置いておくんじやなくて、やっぱり何か手を加えて一緒にそういうものを含めてやれるというところまで、4段目のステップとしても考えなきゃいけないんじゃないかなと思います。

今日お話を聞いていると、やっぱりまだ情報収集の段階でとどまっている感じの話が多いんで、やっぱりその先を見ていかないと感じています。

○松蔭委員長 実施状況のきめ細かな把握とともに、そのボトムアップを図るというご提案でございました。

他にございますでしょうか。どうぞ。

○田中委員 田中でございます。

私、まだ新米なので、まだよくわからないので今のところあまり申し上げられないんですが、一応、私も美浜区に住んでおります。今、この区地域福祉計画の推進状況を見ていると、美浜区の自治会があまり動いていないみたいな表に見えます。でも、私が承知している感じでは、幸町も高浜あたりも、自治会は結構こういうことにかかわって、皆一生懸命やってらっしゃるんですね。多分、もしこの表を自治会の人が見たら怒るだろうなと思いながら見ておりました。

それで思ったのは、これは自治会だ、これはその他だというふうに分けるのは何の意味があるんだろうかということがちょっとよくわからない。

私の承知している限りでは、この社協地区部会というのは自治会の役員さんが入っていらっしゃるような気がするんですね。そうしますと、自治会がやっていてもこれで社協地区部会の方がやったことになって、ここの表にはあらわれてきてしまうのではないだろうか。そんなことを考えてみました。

○松蔭委員長 ありがとうございました。  
これは事務局、何かご意見ございますか。

○田中委員 全部青にしちゃいけないんだろうかと思っています。

○事務局（半澤主査） 町内自治会と社協地区部会を分けてとらえたりとかですね、把握方法についてなんですが、前回、今回といろいろとご意見いただいておるとおりでして、私どもも把握の方法については情報提供主を中心とらえて1件というカウントさせていただいているんですが、実はその中身もどのような広さでエリアで行われているのかとか、開催の頻度、月に一回のものでも複数回行っていても一回であったりとか、いろいろばらつきがあるわけなんですが、地域福祉の活動をデータ的に収集するというのがなかなか難しいものがあります。今後、次の計画が始まった以降、次の計画がどうやって推移していくのかということを把握していく上で、何かうまい把握の仕方といいましょうか、分析方法を見つけ出したいと思っておりますので、また皆様方からもご意見等ございましたらぜひひちょうだいしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○松蔭委員長 というわけなので、青か赤であまりどちらかを責めたりしないようにしたいと思います。逆に、最初に原田委員の発表であったんですが、自治会にしましても社協地区部会にしましても、既に存在する今まで活動してきた福祉の担い手という感じがしまして、これからもっと地域福祉を進めていくためには、その既存ではない新しい担い手をつくり出していくというか、広げていく試みも必要なかなということを一番最初に原田委員の発表、ご報告をお聞きしながら私が感じたことでございました。

○武委員 武井さんのところのマップですね、それはすばらしいものだと思いますが、費用の問題ですね。当然、広告を入れることで費用を抑えるやり方をなさっていると思うんですけども、私、パイロット事業のときに非常にいいなと思ったのは、社協地区部会の活動を活性化させるために、パイロット事業がある程度引き金になったという具合に思っているんです。そうした側面でいきますと、実は自治会あたりが福祉の問題を取り上げるときに、何か具体的な策をパイロット事業に相当するものが、いわゆる社協地区部会だけじゃなくて自治会の小さな単位でもできるような試みをこれからぜひ企画して考えてほしい。

実は、社協地区部会というのは、自治会が動き出すと全体的に社協地区部会というのも動き出すんです。ですから、まず最初に火をつけるような形の本当の小さな動きを増長するような、ニンジンじゃないんですけど、そういった策はちょっと欲しいなという気がいたします。特に、武井さんの方で、そのマップができましたら我々もぜひ拝見したいと思いますし、途中でもこんなことをやっているよという話を紹介していただけたらと思います。

私が今所属している地区部会では、「安全・安心カード」とそれを家庭の冷蔵庫に入れられるように、よく目立つプラスチックのボトルみたいなケースを地域の皆さ

んに配布することを始めました。ところが、反響が多くてお金をどうしようかなという具合に考えております。特にお金の問題、社協地区部会の試みの場合は特に大変だなという気がいたします。

以上です。

○松蔭委員長 ありがとうございました。

○武井委員 おっしゃるように、これを始めたきっかけというのは、パイロット事業で福祉マップをつくった社協地区部会が幾つかあって、その中で一番苦労したのが地図の原紙で、家のマーク、実際に一つひとつの家を特定できるようにしたかったんです。

ただ、そうした地図がなくて、千葉市の都市計画図を使ったりしていたんですが、たまたま別のところで私が講演したときに聞いていただいたゼンリンの方が全面協力しますという申し入れをしていただきました。

今回の場合は、これを各ページ、中央区の中を大体、これ20何ページになるんですけど、各地区部会を全部、大きいところは3ページぐらいになっていたりしながら、家が特定できるような形にしてもらって、これを中央区の全世帯に無料で配布してます。これは、お金どつから出たのというと、実際には最初は結構高いことも言われたんですが、交渉の過程で広告代だけでゼンリンが賄うという形になりました、無料でやれるようになりました。ただ、これはこの段階でとめるんじゃないくて、次に自分の必要なことだけさらに拡大して、それを例えば、「こども110番のいえ」を入れようということで取りかかったら、入れてみるともうごちゃごちゃになっちゃうんですね、ちょっと小さ過ぎて。それだけ必要なところだけさらに拡大してやるような形、あるいは必要な部分だけをもっとピックアップしてさらにやるということもつなげようということで、ただその次の段階になったら、そのときは無料は勘弁してくださいね、とは言われているんだけど、そんな形で今やっていますが、社協地区部会の中でもやらないところが絶対出てくるんですよ。中央区の場合も16地区部会あって、実際今つくって活用しているのは6つぐらいあるのかな、それでその先行くとね、必ず落ちこぼれちゃうと言うと怒られちゃうけど、やらないところが出てくるんで、そういうとも含めて、今までにやれた地区部会がその経験を生かしながら、必要な項目を極力入れながら、ただあまりごちゃごちゃで見苦しいのはちょっとカットしながらということで今進めていますので、できましたら皆さんにも配布できるようにしたいと思います。

○松蔭委員長 ありがとうございました。

では、続きまして、議題(2)その他に移ります。事務局よりお願ひいたします。

#### (4)議題2 その他

○事務局(半澤主査) はい、事務局でございます。  
お知らせが2点ございます。

まず初めに、インターネットモニターアンケート調査についてでございます。6月の第3回の会議におきましてもご説明いたしましたが、市地域福祉計画の見直しに当たりまして、市民意見の反映、活用を検討したいと考えております。

モニター制度の概要ですが、千葉市では、市政へのさまざまな分野における計画策定や施策の計画・立案などに当たりまして、より多くの市民の皆さんのご要望やご意見などを短期間で収集し、スピード感を持って施策に反映するため、パソコンや携帯電話によるインターネットを活用したアンケート調査、インターネットモニター制度を実施しております。そこで、モニター調査を実施するに当たりまして、本協議会の委員の皆様方に調査の設問などについてご意見をちょうだいしたいと考えております。モニター制度に関して、具体的にこのような設問してはどうかなど、ご意見・提案がございましたら、11月末までに保健福祉総務課までご意見をお寄せいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

モニター制度につきまして、若干補足説明させていただきますが、モニター調査は3点ほど特徴がございます。現在、登録者は約1,800名でございますが、属性に特色がございまして、男女比で、女性が60%強、年齢別では30歳代が40%、40歳代が25%、30・40歳代で約67%の登録がございます。そして、職業別では、主婦が44%、会社員が32%、この分類で76%ございます。市役所等が行います通常の無作為抽出方式などですと、なかなかサンプルが得られにくい階層の市民が登録の主体になっていることが利点でございます。そして、回答率の高さでございます。約50%程度の回収率がございます。そして、スピード感がございます。モニター期間は1週間程度行いまして、半月後にはインターネットで結果を公表いたします。

このようなモニター制度ですが、事務局が考える地域福祉の推進の大きな課題といったしましては、担い手不足、ボランティアの育成という課題がございます。モニター登録者の属性の特徴を生かしまして、30歳代、40歳代、主婦や会社員など、これまで地域福祉の担い手、ボランティアとしてなじみが薄かった市民の方々の意識調査を行えたらと考えております。

以上のような特徴を踏まえまして、皆様方からの設問に対するご意見等をお待ちしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○武井委員 ちょっと済みません。その件はホームページにもテーマの募集が載っているんですか。

○事務局（半澤主査） はい、モニター調査を行う際に、次はこのような調査を行いますということで設問が載ります。また、設問に答えるに当たりましては、事前に登録が必要になってまいります。

○武井委員 いえ、テーマを募集していないわけですか。

○事務局（半澤主査） テーマは市役所の中で、平成21年度にどのようなモニター調査を行いますかという内部調整が平成20年度にございまして、私どもでは地域福祉をエントリーして、1回分の枠を確保してございますので確実に実施でき

ます。

よろしければ、続いてよろしいでしょうか。

○松蔭委員長　　はい、どうぞ。

○事務局（半澤主査）　　では引き続きまして、今後のスケジュールでございます。  
「今後のスケジュール（案）」につきましては、資料の4をご覧ください。

今回、第5回会議の次は、第6回が1月。第6回では今までの6区の推進状況を踏まえましてご議論いただき、次の市計画の策定方針の検討などに入っていきたいと考えております。

そして、年度内3月に第7回を予定し、平成22年度には3回を予定しております。ここには載っておりませんが、平成22年度の6月から7月ごろ初夏にかけては、市民説明会などを開催したいと考えております。また、11月か12月ごろになるでしょうか、このあたりには市民意見を伺うパブリックコメントなども実施したいと考えております。

以上のようなスケジュールを考えております。

○松蔭委員長　　ありがとうございました。

インターネットモニターアンケート調査につきましては、たくさんの設問を盛り込むことができないという制約があります。何でもかんでも盛り込むわけにはいかないので、逆に委員の皆さんからいろんなご意見をおっしゃっていただきまして、それを基に事務局で案を作成して次回の会議で検討していくみたいというふうに考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

○武井委員　　逆にしないと、すごいやりにくいんですよね。ある程度の素案があってね、それでこれを加えようとか。

何にもなしでいきなりやいちから考えろと言われても非常にやりにくい。

○松蔭委員長　　属性を意識していない、規定の設問数をオーバーしている素案が既に事務局の方にありますので、今度の議事録をお送りするときに委員の方に、今のその素案のようなものをお出しすることはできるとは思いますがいかがでしょうか。

○土屋参事　　それでは、またこの議事録の確認をお願いする機会がありますので、そのときに同封させていただきたいと思います。

設問はたしか7問以内という限りがございます。インターネットモニターは本来14問以内ですが、1回の調査でAとBの両方のテーマと一緒にやるということで、今年度からアンケート方法の方針が変わったので、一つのテーマについて7問以内と、そんな内輪の決まりがあります。

そういう決まりが分かるようにしながら事務局案を送付しますので、それに対してご回答いただくようななかたちでよろしくお願ひしたいと思います。

## (5)閉会

○松薗委員長 ありがとうございました。

以上で予定の議事は終了いたしました。

今回第5回の会議では、皆様からの貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

以上をもちまして第5回千葉市地域福祉計画推進協議会を閉会といたします。

では、ここで事務局にお返しいたします。

○事務局（半澤主査） はい、どうもありがとうございました。

最後に、事務局からのご連絡でございます。4点ほどございます。

まず1点目、会議録の取り扱いでございます。

以前の会議でもご説明しましたとおり、本日の会議録は事務局が作成し、ご発言のありました委員の皆様方へ確認のため配布させていただき、校正作業に入ります。

その後、委員長に議事録に署名いただき、正式な会議録となります。

なお、議事録は、インターネット等でも公開させていただきます。

2点目、次回会議のお知らせです。

次回の会議は、来年1月下旬ごろを予定しております。具体的な日程が決まり次第、正式にご案内いたします。

3点目、配布資料の取り扱いです。

本日、配布させていただきました資料やファイルに綴じられた計画書の取り扱いですが、机の上に置いて帰っていただければ、会議終了後に事務局で回収し、次回の会議の際にまたご用意させていただくことも可能でございます。

4点目、駐車券についてでございます。

本日、きぼーるの駐車場をご利用の方で、サービス券を受け取っていない方は、帰り際、受付でサービス券をお渡しいたしますので、お声がけいただきますようよろしくお願いいたします。

連絡事項は以上でございます。

本日は、長い時間にわたりましてご審議をいただきまして、どうもありがとうございました。

これをもって終了といたします。

以上